

つばい大切なことがある中
の一つである。

議員 隣の橋本市に行かなくとも、五條市で子供を産むことができるように、産科の再開、医師の人数を増やす等々、五條病院の充実に取り組んでいただきたい。

市民の足「市内巡回バス」について

議員 「市内巡回バス」の運行は、以前より提案してきた。

三月三十一日現在、五條市の人口の約三十五パーセントが六十歳以上である。今後、更なる高齢化を迎え、市民の足となる「市内巡回バス」がますます必要となってくる。市長は、交通弱者、交通手段を持たない市民の足の確保について、どのように考えているか。

市長 要望があることは承知している。

五條市の大変厳しい財政状況において、市内巡回バスを導入することは非常に厳しい状況であるが、総合的に判断していきたい。

六億円以上の無駄遣いになる消防庁舎建設の市長案の撤回及び今井予定地への建設について

議員 市民の命と財産を守る使命を持つ消防庁舎の建設は、最近の静岡県を中心とした連続的な地震や兵庫県佐用町等の水害の状況からみても、有利な合併特例債の活用期限が平成二十六年という事情からしても、急がなくてはならない。また、丹原町へ建設した場合は六億円以上の無駄遣いである。

吉野市長が六月議会に提出した丹原町への建設につながる調査費四百万円も、多くの市議会議員は承認していない。丹原町への考えは改めて、今井予定地への建設予算を来年度予算に挙げるべきではないか。

市長 今井町への消防庁舎建設経費を来年度予算へ計上することは考えていない。

議員 吉野市長が考えている丹原町の用地内には吉野市長が差し押さえている土地があるのではないかといううわさが広がっている状況にある。来年度は、今井予定地に建設するよう強く要望する。

一般会計補正予算案は修正可決 市長からの「議案の撤回」は不承認、再議結果も変わらず

六月定例会に提出された約三億四千万円の補正予算に引き続き、今議会には、八億六十七万五千円もの補正予算案が市長から提出されましたが、本年九月二日に発足したばかりの青ネギ生産組合育成に五百五十万円もの補助金を支給しようとすることに対しては疑問視する意見があり、この補助金だけを削減するべきとした総務文教常任委員会委員長報告のあと、議員からは、削減に反対・賛成の討論がありました。

削減に反対の意見は、「五條市を青ネギの一大生産地とし、市の活性化につなげるためには是非とも必要な補助金である」というものであり、一方、削減に賛成の意見は、「他の補助金が一律に削減される中、市は先の見通しや今後の計画などを明らかにしておらず、補助金交付に関するルールも作られていない」などというものでありました。

採決の結果、賛成多数で五百五十万円の補助金だけを削減し、ほかの予算は原案のとおりとすることになりました。

なお、この補正予算案に対して、審査中の委員会では「五百五十万円の補助金のみ削減する修正可決とすべき」との判断が出された中、

市長から、「青ネギ生産組合育成補助金、西吉野柿選果場機器更新事業補助金については同種の補助金と考え、再検討をする必要が生じたため」として、議案の撤回要求が出されましたが、議会は賛成少数で「不承認」としました。

また、議会が五百五十万円の補助金のみ削減する「修正可決」の決定をした際には、同じく市長から「青ネギ生産組合育成補助金は、生産組合の育成・助成を図ることにより野菜（ネギ）の一大生産地を目指した取組をするための必須の予算と考えている」として、「再議書」が提出されました。

「再議」は長の一般的拒否権に当たり、議会の議決に異議があるとして、市長が議会に、審議のやり直しを求めたものです。

議会は三分の二以上の賛成で、「先の議決のとおり（五百五十万円の補助金のみを削減）」とする決定をしました。

地方自治法第九十八条 第二項の検査結果 建設経済常任委員会

三在町地内の道路改良工事「市道住川テクノパークなら八号線」、新町三丁目地内の道路改良工事「市道新町一号線」、野原町地内の道路改良工事「市道野原滝線」が随意契約するに至った経緯を明らかにするため、地方自治法の規定による「議会の検査権」が委員会に委任され、二回の委員会を開催し、契約に関する書類の提出と理事者側からの報告を受けました。

検査の結果、テクノパークなら八号線は契約金額百四十六万五千五百円で、三者から合見積りを取っていま

したが、市道新町一号線（契約金額二百二十四万九千五百円）、市道野原滝線（契約金額三百九万七千五百円）は合見積りを取っていないことがわかりました。

しかしながら、「議会の検査権」には法的な権限がないことから、委員会としては、地方自治法施行令第百六十七条の二第一項第五号に規定されている「緊急の必要」に関する理事者側の解釈については懸念する点があると指摘し、今後このようなことがないように適切な対策を講じるよう求めるとともに、引き続き、的確な判断と適切な事務処理が行われているかどうかの監査をお願いすることとしました。

【議長交際費】（平成21年度上半期（4月～9月）支出状況）

支出日	支出区分	内 容	支出金額
4月17日	賛 助	グランドゴルフ議長杯表彰楯	17,325円
4月17日	賛 助	維新の魁・天誅組会費	5,000円
4月28日	儀 礼	大塔町遭難者捜索隊飲料水差し入れ	5,184円
5月25日	儀 礼	元市議会議員逝去に伴う香典	10,000円
5月25日	儀 礼	元市議会議員逝去に伴う密・供花代	17,000円
6月4日	折衝接遇	原水爆禁止国民平和大行進協賛金	5,000円
7月2日	折衝接遇	反核平和の火リレー協賛金	5,000円
7月17日	儀 礼	五條高校バレーボール部インターハイ出場祝	10,000円
8月3日	儀 礼	極楽寺霊苑如来塔万灯会法要献灯料	2,000円
8月7日	儀 礼	元教育長逝去に伴う密代	2,000円
9月9日	儀 礼	市議会議員義父逝去に伴う香典	10,000円
9月15日	儀 礼	戦没者追悼式供花料	5,000円
平成21年度上半期（4月～9月） 計12件			93,509円